

(証券コード2114)
平成22年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
フジ日本精糖株式会社
代表取締役社長 江 口 達 夫

第87回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月17日（木曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
（日本ビル）当社7階会議室
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第87期（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査
人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類および添付書類に修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fnsugar.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済対策や輸出の持ち直しにより景気の悪化に底入れの兆しが見られるものの、企業の設備投資、雇用環境、個人消費は低水準で推移し、緩やかなデフレ状態が続くなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

この様な経済環境の中で当社グループは、主力事業である精糖事業では原糖相場が大きく乱高下するなか慎重な原糖買付を行うとともに徹底した品質管理に努め、安心・安全な製品の安定供給とサービスの向上に取り組んでまいりました。一方、機能性素材分野では事業展開を拡大、加速すべくイヌリンのアプリケーション開発や切花活力剤のテレビCM展開を行いました。また、将来の長期的な成長戦略として人材育成を最重要テーマに掲げ取り組んでまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高19,004百万円（前年同期比9.6%増）となりました。増加の主な要因はユニテックフーズ株式会社の業績が全期分（前期は第2四半期から）連結算入されたことによるものです。利益面では、営業利益1,540百万円（同53.3%増）、経常利益1,641百万円（同50.5%増）となり、特別損失として匿名組合投資損失249百万円、投資有価証券評価損65百万円など総額375百万円を計上した結果、当期純利益は762百万円（同99.4%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【精糖事業】

精糖事業につきましては、海外原糖市況は、期初ニューヨーク市場現物相場13.68セント（1ポンド当たり）で始まりましたが、インドの減産により世界的に供給不足が発生すると観測から砂糖相場は期初から徐々に値を上げて行きました。一旦は22セント付近でもみ合いましたが、降雨によるブラジルでの生産遅れや砂糖輸入国の相次ぎ買付けから投機筋の資金が砂糖相場に流入し、29年ぶり最高値30.64セントまで跳ね上がりました。

その後、砂糖相場は過熱感から高止まった後、ブラジルの生産開始が順調であったことで売りが入り、更にインドの生産予測が上方修正されると一気に下落し20.34セントで期末を迎えました。

一方、国内製品市況は、期初東京現物相場164円（上白大袋1キログラム当たり）で始まりましたが、海外原糖相場の上昇を受け出荷価格を8月に6円、11月に5円、更に3月には8円の引上げを行い、183円で期末を迎えました。

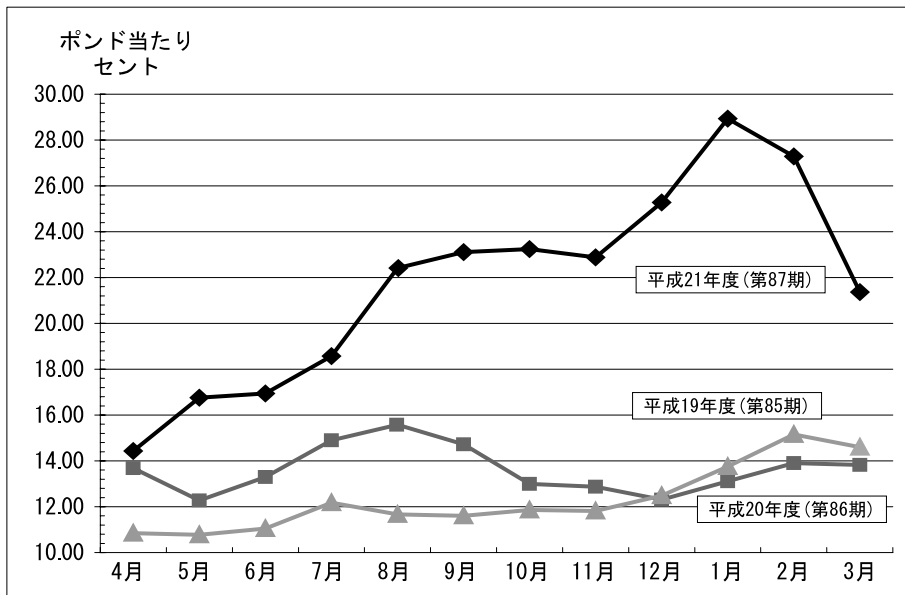
国内の砂糖消費量はインフルエンザの発症による悪影響や、冷夏に伴う荷動きの鈍化などの要因に加え度重なる製品価格の値上げもあって、前年を若干下回ることとなりま

した。

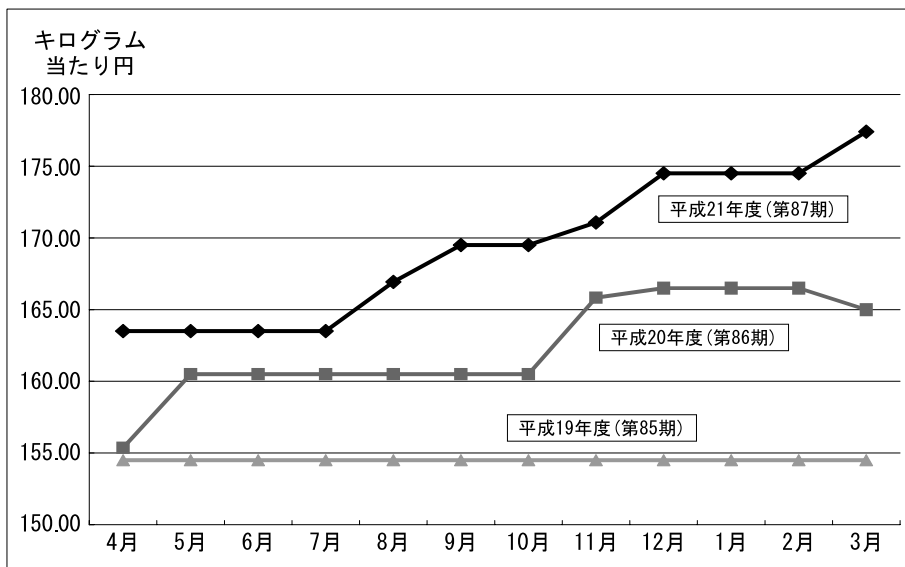
このような状況のなか、当社は顧客重視と安定供給に徹した結果、液糖の販売量が増加したものの、家庭用小袋製品の落込みもあり前年実績を若干下回ることとなりました。

しかしながら、原料調達コスト抑制および生産コスト低減に努めたこと、また、製品価格の引上げの浸透に努めた結果、精糖事業の売上高は12,411百万円（前年同期比3.0%増）となり、営業利益1,202百万円（同50.7%増）を計上することが出来ました。

NY現物 月別平均相場（原糖）



東京現物 月別平均相場（上白大袋）



【機能性素材事業】

機能性素材事業につきましては、機能性食品部門は引き続き、イヌリンの用途開発、拡販に努めましたが、新規採用が伸びる一方でコンビニエンスストア向け採用商品等の終売が相次いだことから前期比微減となりました。

食品添加物部門は、主要受託先の業績停滞傾向に歯止めがかかる兆しが見え始めたことから売上高は前期並みとなりました。切花活力剤部門では、上半期にブランド強化のためにテレビCMを展開した結果、家庭用製品販売量は前期比115%増となり、経済環境の悪化による切花の消費低迷があったものの、全体では売上高は前期比3.5%増加となりました。

ユニテックフーズ株式会社においてはゼラチン・コラーゲン等の天然添加物の販売増および提案型のOEM事業の好調などで売上高は順調に推移しました。

これらの結果、機能性素材事業はユニテックフーズ株式会社の業績がフルに加わったことにより売上高は、5,274百万円（前年同期比49.4%増）となり営業損失35百万円（前年同期営業損失176百万円）となりました。

【不動産事業】

不動産事業につきましては、マンション開発分譲事業は販売が長期化していましたが、6月末に完売することができました。なお、賃貸物件は順調に稼動し安定収益の確保に貢献しました。この結果、不動産事業の売上高はマンション開発分譲事業の売上高減少により1,319百万円（前年同期比25.2%減）となりましたが、営業利益は前期並みの566百万円（同1.9%減）となりました。

2. 対処すべき課題

精糖事業につきましては、不安定な金融市場、乱高下を繰り返す海外砂糖相場に慎重に対応し、堅実で安定した原料仕入れに努めます。

一方、国内販売はデフレ経済が続くなか、消費の回復は期待しにくいものの、引き続き顧客重視と安定供給並びに品質管理の徹底に努め、販売量の確保を図る所存です。

機能性素材事業につきましては、食品関連部門の営業拠点を東京本社に集約し、部門間の連携を取りつつ営業活動強化に注力します。また、グループのユニテックフーズ株式会社とのシナジーを追求し共同研究や新規アプリケーション開発、抽出・混合等の受託事業の拡大を図ります。機能性食品部門においては、イヌリンの新たな低価格商品を投入し拡販に努めます。食品添加物部門においては、受託コストの低減と受託事業の拡大、独自商品の開発に努めます。

また、切花活力剤部門は、家庭用製品拡販を中心に業務用新製品開発や新たな販路開拓に積極的に取り組み、売上の維持拡大を図ります。

不動産事業につきましては、自社所有賃貸物件の設備等の保安全管理に注力し、安定収入の確保に努めます。

以上のとおり、厳しい環境が続くものと思われませんが、今後とも当社の経営理念の『夢のあるたくましい会社』を目指し、経営目標である

「環境の変化に対応し成長し続ける会社」

「社員が会社と共に成長し自己実現ができる会社」

「健全な体質を保ちながらチャレンジする会社」

の実現を掲げ、7つの経営方針に基づき株主、取引先、社員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、会社の価値を高めることに更なる努力をしてまいります。

経営方針

- ・ 「顧客ニーズに応える価値の創造」
- ・ 「人間尊重を基本とした企業文化の形成」
- ・ 「社会に評価される企業価値の増大」
- ・ 「研究開発の推進による知的財産の充実・拡大」
- ・ 「公正で透明性のある企業活動の徹底」
- ・ 「地球に優しい環境経営の強化・拡大」
- ・ 「社会に貢献する企業市民活動の推進」

3. 設備投資および資金調達の状況

当期中に実施した設備投資の総額は62百万円であり、取得した主な設備は次のとおりであります。

排水T O C計設置工事 5百万円 (精糖事業)

液糖工程制御用シーケンサ盤設置工事 4百万円 (精糖事業)

上記の所要資金は、主として自己資金を充当いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度 第 84 期	平成19年度 第 85 期	平成20年度 第 86 期	平成21年度 第 87 期 (当期)
売 上 高 (百万円)	12,801	13,041	17,339	19,004
経 常 利 益 (百万円)	1,097	1,293	1,090	1,641
当 期 純 利 益 (百万円)	554	822	382	762
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	20.34	30.05	13.99	28.59
総 資 産 (百万円)	15,221	15,020	18,377	17,937
純 資 産 額 (百万円)	11,181	11,306	11,241	11,710

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 第86期より、ユニテックフーズ㈱を子会社としたことに伴い、売上高および総資産が増加しております。

5. 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協立食品㈱	20百万円	100%	砂糖、食料品の販売 不動産の保守管理
ユニテックフーズ㈱	300百万円	100%	食品添加物、農産加工品、機能性素材等の加工、販売

(注) ユニテックフーズ㈱は、平成21年6月26日付の株式追加取得により、100%子会社となっております。

(3) 重要な企業結合等の状況

当社は、双日㈱が議決権比率の31.4%を保有しているため、同社の持分法適用関連会社となっております。

6. 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、精糖事業（精製糖、砂糖関連製品の製造販売）のほか機能性素材事業（イヌリン、カテキン製剤などの食品添加物、切花活力剤の製造販売、ペクチン等の機能性食品素材の仕入販売）および不動産事業を主たる業務として行っております。

7. 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

(1) 当社

本社……東京都中央区

工場……静岡県静岡市

上記のほか、主として関連会社の太平洋製糖(株)において精製糖の生産を委託しております。

(2) 子会社

協立食品(株)……………東京都中央区

ユニテックフーズ(株)……東京都中央区

8. 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
105名	1名増

（注）従業員数には、出向者1名、嘱託等28名および準社員4名は含んでおりません。

9. 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株) 静岡 岡 銀 行	693 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	454
(株) み ず ほ 銀 行	737
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	527
(株) 清 水 銀 行	250
農 林 中 央 金 庫	100

II. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 110,000,000株
2. 発行済株式の総数 29,748,200株（自己株式3,283,924株を含む）
3. 株主数 2,447名
4. 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
双日株式会社	8,153千株	30.81%
塩水港精糖株式会社	2,274	8.59
鈴与株式会社	1,402	5.30
和田製糖株式会社	1,226	4.63
野村信託銀行株式会社（信託口）	933	3.53
株式会社静岡銀行	792	2.99
株式会社榎本武平商店	558	2.11
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	500	1.89
東京海上日動火災保険株式会社	447	1.69
双日食料株式会社	419	1.59

（注）出資比率は自己株式（3,283千株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 口 達 夫	
代表取締役専務	佐 藤 伸 郎	砂糖担当 協立食品㈱代表取締役社長
取締役相談役	渡 辺 彰 三	
常務取締役	舩 越 義 和	機能性素材担当
取 締 役	高 梨 繁 憲	常務執行役員砂糖本部本部長
取 締 役	櫻 田 誠 司	双日㈱穀物飼料部副部長
取 締 役	遠 藤 芳 伸	鈴与㈱相談役
監 査 役 (常 勤)	高 橋 宏 寿	
監 査 役 (常 勤)	千 田 治	
監 査 役	上 平 徹	上平公認会計士事務所所長
監 査 役	城 靖	トーホーサービス㈱代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち櫻田誠司、遠藤芳伸の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、遠藤芳伸氏は東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
2. 取締役櫻田誠司氏は特定関係事業者である双日㈱の社員であります。
3. 監査役のうち千田 治、上平 徹の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、上平 徹氏は東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
4. 監査役上平 徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成21年6月19日開催の第86回定時株主総会において、櫻田誠司氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 平成21年6月19日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、取締役武田浩文氏は任期満了により退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	110,843千円 (6,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	35,360千円 (16,744千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	146,204千円 (23,144千円)

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11,900千円および第87回定時株主総会において決議予定の役員賞与金13,680千円が含まれております。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成21年6月19日開催の第86回定時株主総会の終結の時をもって退任した1名が含まれております。

3. 社外取締役および社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	櫻 田 誠 司	平成21年6月19日就任以来開催の取締役会7回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	遠 藤 芳 伸	当期開催の取締役会8回のうち6回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	千 田 治	当期開催の取締役会8回全てに出席し、また、当期開催の監査役会11回全てに出席しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	上 平 徹	当期開催の取締役会8回のうち7回に出席し、また、当期開催の監査役会11回のうち10回に出席しております。主に公認会計士としての立場からの発言を行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,700千円
(2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、(1)の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保する体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理担当役員を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスプログラム」を制定し、役員および社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、マニュアルの配布や啓発および教育を通じて指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員および社員等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた時は、コンプライアンス推進委員会に直接通報する手段を用意するものとし、その一つとして「ホットライン」を設置・運営する。

その利用の際には、匿名による通報を認めるとともに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを確保する。

- ② 当社では、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定、業務執行に対する客観的な視点からの監督機能を強化する。また、経営責任を明確にし、緊張感のもと、機動性をもって業務執行するために取締役の任期を1年とする。
 - ③ 業務面においては、内部監査に関する社内規程を定め、それに基づく内部監査を定期的実施することによって内部統制の強化に努める。その専管組織として「監査室」を設ける。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、リスク管理全体を指揮する組織として、取締役社長を委員長とする「危機管理委員会」を設け、有事においては、危機管理規程に基づいた「危機対策委員会」を組成し、会社全体を統括して危機管理にあたる。
 - ② 当社は、食品メーカーとして重要な課題である品質保持ならびに「安心・安全」を確保する組織として、「品質保証室」を、「環境」問題を担当する横断組織として「環境管理委員会」を設け、それらの指示・決定に基づいて各担当部門が専門的な立場から、安全・衛生面、品質面、環境面における適切な管理とその維持・向上を図る。
 - ③ 当社は、各部門において常時その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等へ取り組むことに努める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を原則2ヶ月に1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ② 当社では、執行役員制度を導入することにより、取締役会の意思決定および業務監督機能と、常勤取締役ならびに執行役員の業務執行機能を分離し、経営の迅速化と機動性を確保する。その機能の強化を図るため、常勤取締役ならびに執行役員が出席する常勤役員会を原則毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係わる情報交換ならびに詳細な検討を行うとともに、必要な際には、その席上で常勤監査役が意見を述べることのできる体制を敷く。
 - ③ 日常業務においては、「職務権限規程」等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を明確にすることにより、責任の所在を明らかにするとともに業務の効率的な執行を実現する。
 - ④ 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、法令・社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

- イ. 株主総会議事録と関連資料
 - ロ. 取締役会議事録と関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - ニ. 取締役を決定者とする決定書類および付属書類
 - ホ. その他取締役の職務の執行における重要な文書
- ② 情報の管理においては、社内規程による対応とともに情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図ることに努める。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の企業集団に属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものでなければならない。
 - ② 当社は、子会社においても当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員および社員等に対して企業倫理・法令の遵守により公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう、指導する。また、当社の定例会議において営業・財務状況の報告を義務付ける。
 - ③ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のために監査室がその任にあたる。
 - ② 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重する。
- (7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ② 代表取締役と監査役会は、定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題ならびに監査上の重要事項等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
 - ③ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、常勤役員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- また、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備および運用を行う。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、厳しい業界環境下、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。配当政策につきましては、安定的な配当の実施を基本方針としておりますが、業績に応じた内部留保の充実等も含めて総合的に判断することとしながら、DOE（株主資本配当率）3%を目指します。

当期の剰余金の配当につきましては、当期の業績ならびに財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実等を勘案した上で、平成22年5月14日開催の取締役会決議により、1株につき10円とさせていただきました。これにより、配当金総額は264,642,760円となりました。また、別途積立金を500百万円増加し、繰越利益剰余金を500百万円減少するその他の剰余金の処分を行いました。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てております。
2. 売上高他の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,455,865	流 動 負 債	3,601,246
現金及び預金	2,435,258	支払手形及び買掛金	806,822
受取手形及び売掛金	1,604,241	短期借入金	1,495,114
有価証券	352,059	未払法人税等	471,561
商品及び製品	1,316,757	未払消費税等	139,135
仕掛品	117,830	賞与引当金	112,108
原材料及び貯蔵品	813,761	役員賞与引当金	13,680
繰延税金資産	91,517	その他	562,824
その他	728,013	固 定 負 債	2,625,487
貸倒引当金	△ 3,575	長期借入金	1,449,939
固 定 資 産	10,481,791	退職給付引当金	529,247
有形固定資産	2,967,149	役員退職慰労引当金	139,672
建物及び構築物	693,325	持分法適用に伴う負債	64,475
機械装置及び運搬具	171,859	その他	442,153
土地	2,048,834	負 債 合 計	6,226,733
その他	53,129	純 資 産 の 部	
無形固定資産	1,183,999	株 主 資 本	11,411,503
のれん	1,117,754	資 本 金	1,524,460
その他	66,244	資 本 剰 余 金	2,508,559
投資その他の資産	6,330,643	利 益 剰 余 金	8,184,508
投資有価証券	4,076,088	自 己 株 式	△ 806,025
長期貸付金	1,572,225	評 価 ・ 換 算 差 額 等	299,419
繰延税金資産	210,914	その他有価証券評価差額金	304,977
その他	572,050	繰延ヘッジ損益	△ 5,557
貸倒引当金	△ 100,635	純 資 産 合 計	11,710,923
資 産 合 計	17,937,657	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,937,657

連結損益計算書

（自平成21年4月1日）
（至平成22年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	19,004,596
売上原価	14,320,509
売上総利益	4,684,086
販売費及び一般管理費	3,143,522
営業利益	1,540,564
営業外収益	
受取利息	51,359
受取配当金	39,633
持分法による投資利益	83,008
その他	16,555
営業外費用	190,556
支払利息	51,133
投資事業組合出資損失	33,186
その他	5,304
経常利益	1,641,496
特別利益	
固定資産売却益	484
投資有価証券売却益	141
その他	65
特別損失	691
固定資産除却損失	8,035
減損損失	4,249
投資有価証券売却損失	2,729
投資有価証券評価損	65,268
匿名組合投資損失	249,999
貸倒引当金繰入額	41,565
その他	4,091
税金等調整前当期純利益	375,940
税金等調整前当期純利益	1,266,247
法人税、住民税及び事業税	554,932
法人税等調整額	△ 58,151
少数株主利益	496,780
当期純利益	6,710
当期純利益	762,756

連結株主資本等変動計算書

（自平成21年4月1日
至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,524,460	2,508,451	7,667,986	△561,928	11,138,969
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△246,234		△246,234
当期純利益			762,756		762,756
自己株式の取得				△244,740	△244,740
自己株式の処分		107		643	751
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	107	516,522	△244,096	272,533
平成22年3月31日残高	1,524,460	2,508,559	8,184,508	△806,025	11,411,503

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	42,314	△5,736	36,578	65,748	11,241,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△246,234
当期純利益					762,756
自己株式の取得					△244,740
自己株式の処分					751
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	262,662	178	262,841	△65,748	197,093
連結会計年度中の変動額合計	262,662	178	262,841	△65,748	469,626
平成22年3月31日残高	304,977	△5,557	299,419	—	11,710,923

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社2社を連結しております。

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

以下の関連会社3社は持分法を適用しております。

太平洋製糖(株)

南栄糖業(株)

マ・マーマカロニ(株)

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② たな卸資産
- | | |
|------------|--|
| 商 品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 製品、仕掛品、原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| 貯 蔵 品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） |
- ③ デリバティブ
時価法によっております。
- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
- なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～10年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法によっております。
- なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
- 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の際連結会計年度より損益処理することとしております。
- （会計方針の変更）
- 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
- これによる当連結会計年度における影響はありません。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
- 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、当社のデリバティブ管理規程に従い、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従い行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については12年間で均等償却しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地	145,995千円
対応債務……………預り保証金	57,980千円

なお、上記預り保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	2,390,161千円
--	-------------

3. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖㈱ 1,315,666千円

南栄糖業㈱ 128,262千円

なお、上記南栄糖業㈱に対する債務保証のうち、64,475千円については、「持分法適用に伴う負債」に計上しております。

(2) 再保証

次の関係会社が負っている納税債務に関して金融機関が行っている履行保証に対し下記金額を上限として再保証を行っております。

太平洋製糖㈱ 120,000千円

III 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

イヌリン事業は、当連結会計年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,249千円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 966千円

機械装置及び運搬具 3,282千円

合計 4,249千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

2. 匿名組合投資損失

出資先である匿名組合の財政状態の急激な悪化に基づく回収不能見込額であります。

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式

29,748,200株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	246,234	9.00	平成21年3月31日	平成21年6月5日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	264,642	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月4日

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金の銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&Aに必要な資金の調達を目的にしたものであります。短期借入金及び長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,435,258	2,435,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,604,241	1,604,241	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,901,316	2,901,316	—
(4) 長期貸付金(※1)	2,209,779	2,226,502	16,723
資産計	9,150,596	9,167,319	16,723
(1) 支払手形及び買掛金	806,822	806,822	—
(2) 短期借入金	920,000	920,000	—
(3) 未払法人税等	471,561	471,561	—
(4) 未払消費税等	139,135	139,135	—
(5) 長期借入金(※2)	2,025,053	2,033,120	8,067
負債計	4,362,572	4,370,639	8,067
デリバティブ取引(※3)	(9,371)	(9,371)	—

(※1) 長期貸付金には、1年内返済予定長期貸付金637,554千円(貸借対照表計上額)が含まれております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金575,114千円(貸借対照表計上額)が含まれております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	857,234	1,452,369	595,134
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	29,999	30,027	28
	(3) その他	94,560	118,575	24,015
	小 計	981,793	1,600,971	619,177
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	708,999	646,313	△62,686
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	(3) その他	705,750	654,032	△51,718
	小 計	1,414,750	1,300,345	△114,405
合 計		2,396,544	2,901,316	504,772

(※1) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は149千円、売却益は141千円、売却損は2,729千円であります。

(※2) 取得原価は減損処理後の帳簿価額によっております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において、投資有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損65,268千円を計上しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 (3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引く方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	300,000	300,000	△9,371	(※1)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	467,144	334,288	(※2)	
合 計			767,144	634,288	△9,371	

(※1) 取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	45,961
投資事業有限責任組合	106,577
関連会社株式	1,374,293

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理にあたっては、当該発行会社の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

なお、当連結会計年度において行った時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理については、「Ⅲ連結損益計算書に関する注記 2. 匿名組合投資損失」を参照ください。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1 年内	1 年超 5 年内
現金及び預金	2,435,258	—
受取手形及び売掛金	1,604,241	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	330,000	—
長期貸付金	637,554	1,572,225
合 計	4,707,054	1,572,225

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1 年内	1 年超 2 年内	2 年超 3 年内	3 年超 4 年内	4 年超 5 年内	5 年超
575,114	781,364	199,359	182,696	142,696	143,824

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	1,390,035	△17,990	1,372,045	7,778,840

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額の内訳は、減価償却費による減少額11,186千円及び除却による減少額6,803千円であります。

(注3) 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額及び不動産調査報告書の評価額であります。

3. 賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差 額	その他
賃貸等不動産	637,090	△70,719	566,370	△6,803

(注) その他は賃貸等不動産の除却によるものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

VII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産の部)

繰延税金資産

賞与引当金否認額	45,534千円
未払事業税否認額	38,599千円
その他	29,626千円
繰延税金資産小計	113,760千円
評価性引当額	△22,242千円
繰延税金資産合計	91,517千円

(固定資産の部)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	40,958千円
退職給付引当金否認額	216,609千円
役員退職慰労引当金否認額	56,846千円
投資有価証券評価損否認額	81,813千円
匿名組合投資損失否認額	38,599千円
減損損失否認額	131,219千円
繰越欠損金	144,326千円
のれん償却否認額	44,670千円
その他	66,365千円
繰延税金資産小計	821,410千円
評価性引当額	△411,793千円
繰延税金資産合計	409,616千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	198,701千円
繰延税金資産の純額	210,914千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

VIII リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 連結会計年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
その他（有形固定資産）	7,620	6,399	1,220

2. 未経過リース料期末残高相当額
未経過リース料期末残高相当額
1年以内 1,285千円
3. 支払リース料等
支払リース料 1,637千円
減価償却費相当額 1,537千円
支払利息相当額 54千円
4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度を有しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、平成22年2月1日に適格退職年金から規約型企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度（キャッシュバランプラン）へ移行しております。この移行による過去勤務債務の発生は軽微であり、当連結会計年度の退職給付費用として全額損益処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	716,851千円
年金資産残高	△147,395千円
未積立退職給付債務	569,456千円
未認識数理計算上の差異	△40,209千円
退職給付引当金	529,247千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	34,166千円
利息費用	14,811千円
期待運用収益	△739千円
計	48,238千円
数理計算上の差異の損益処理額	5,803千円
退職給付費用	54,042千円
その他（注）	9,382千円
合計	63,424千円

（注） 中小企業退職金共済制度への掛金拠出額であります。

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

X 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	442.52円
2. 1株当たり当期純利益	28.59円

（注） 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,249,265	流 動 負 債	2,294,913
現金及び預金	2,124,996	買掛金	141,252
受取手形	8,472	短期借入金	932,696
売掛金	735,944	未払金	38,533
有価証券	352,059	未払費用	429,691
商品及び製品	355,396	未払法人税等	466,538
仕掛品	117,830	未払消費税等	114,916
原材料及び貯蔵品	788,208	前受り金	49,627
前払費用	29,971	預り金	10,721
繰延税金資産	84,296	賞与引当金	84,283
短期貸付金	637,554	役員賞与引当金	13,680
その他の	15,092	その他の	12,971
貸倒引当金	△ 557	固 定 負 債	2,312,400
固 定 資 産	10,082,848	長期借入金	1,234,608
有 形 固 定 資 産	2,914,794	退職給付引当金	529,247
建物	570,580	役員退職慰労引当金	107,450
構築物	84,379	預り保証金	441,077
機械装置	169,815	その他の	17
車輜運搬具	2,030	負 債 合 計	4,607,314
工具器具備品	35,327	純 資 産 の 部	
土地	2,048,834	株 主 資 本	10,433,509
建設仮勘定	3,825	資本金	1,524,460
無 形 固 定 資 産	58,646	資本剰余金	2,398,029
借地権	41,806	資本準備金	2,366,732
施設利用権	2,391	その他資本剰余金	31,297
ソフトウェア	14,449	利益剰余金	7,317,044
投資その他の資産	7,109,407	利益準備金	334,865
投資有価証券	2,591,060	その他利益剰余金	6,982,179
関係会社株	2,231,653	配当準備積立金	380,000
出資金	400	研究開発積立金	100,000
長期貸付金	1,822,225	別途積立金	5,390,000
繰延税金資産	235,858	繰越利益剰余金	1,112,179
その他の	533,826	自 己 株 式	△ 806,025
貸倒引当金	△ 305,616	評価・換算差額等	291,290
資 産 合 計	15,332,113	その他有価証券評価差額金	296,847
		繰延ヘッジ損益	△ 5,557
		純 資 産 合 計	10,724,799
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,332,113

損 益 計 算 書

（ 自平成21年4月1日 ）
（ 至平成22年3月31日 ）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高 価	14,477,807
売 上 原 価	10,629,062
売 上 総 利 益	3,848,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,414,236
営 業 利 益	1,434,509
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	47,480
有 価 証 券 利 息	558
受 取 配 当 金	66,787
そ の 他	9,924
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	39,309
投 資 事 業 組 合 出 資 損 失	33,186
そ の 他	2,796
経 常 利 益	1,483,968
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	141
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	59,065
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損 失	8,010
減 損 損 失	4,249
投 資 有 価 証 券 売 却 損 失	2,729
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	65,268
匿 名 組 合 投 資 損 失	249,999
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,565
そ の 他	4,091
税 引 前 当 期 純 利 益	1,167,261
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	552,462
法 人 税 等 調 整 額	△58,159
当 期 純 利 益	672,958

株主資本等変動計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	1,524,460	2,366,732	31,189	2,397,922
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分			107	107
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	107	107
平成22年3月31日残高	1,524,460	2,366,732	31,297	2,398,029

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本計 合
	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金計		
配当準備 積立金		研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金計			
平成21年3月31日残高	334,865	380,000	100,000	5,390,000	685,455	6,890,320	△561,928	10,250,773
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 自己株式の取得 自己株式の処分					△246,234 672,958	△246,234 672,958	△244,740 643	△246,234 672,958 △244,740 751
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	426,724	426,724	△244,096	182,735
平成22年3月31日残高	334,865	380,000	100,000	5,390,000	1,112,179	7,317,044	△806,025	10,433,509

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成21年3月31日残高	42,314	△5,736	36,578	10,287,352
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△246,234
当期純利益				672,958
自己株式の取得				△244,740
自己株式の処分				751
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	254,532	178	254,711	254,711
事業年度中の変動額合計	254,532	178	254,711	437,447
平成22年3月31日残高	296,847	△5,557	291,290	10,724,799

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理することとしております。
(会計方針の変更)
当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
これによる当事業年度における影響はありません。
- (5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

7. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……土地 145,995千円

対応債務……………預り保証金 57,980千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,358,080千円

3. 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株) 1,315,666千円

南栄糖業(株) 128,262千円

(2) 再保証

次の関係会社が負っている納税債務に関して金融機関が行っている履行保証に対し下記金額を上限として再保証を行っております。

太平洋製糖(株) 120,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,209,128千円

長期金銭債権 1,817,000千円

短期金銭債務 269,936千円

(追加情報)

当社は、平成22年3月30日開催の取締役会にて、連結子会社であるユニテックフーズ(株)が同社の仕入先である(株)カーギルジャパンに対して負う平成22年4月1日から平成24年3月31日までの仕入債務等の履行に関して、400,000千円を極度額とする連帯保証を行う決議をし、平成22年3月31日に連帯保証等証書の差入を行っております。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引

売 上 高	10,654,161千円
仕 入 高 等	4,646,471千円

(2) 営業取引以外

71,249千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類
静岡県静岡市	イヌリン生産設備	機械装置等

当社は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

イヌリン事業は、当事業年度においても営業損失を計上したことにより、当該事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,249千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物	966千円
機械装置	3,282千円
合計	4,249千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難なことから、零円としております。

3. 匿名組合投資損失

出資先である匿名組合の財政状態の急激な悪化に基づく回収不能見込額であります。

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 3,283,924株

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産の部)

繰延税金資産

賞与引当金否認額	34,303千円
未払事業税否認額	36,712千円
その他	13,280千円

繰延税金資産合計	<u>84,296千円</u>
----------	-----------------

(固定資産の部)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	124,386千円
退職給付引当金否認額	215,403千円
役員退職慰労引当金否認額	43,732千円
投資有価証券評価損否認額	61,390千円
関係会社株式評価損否認額	28,563千円
匿名組合投資損失否認額	38,599千円
減損損失否認額	131,219千円
その他	65,817千円

繰延税金資産小計	<u>709,112千円</u>
----------	------------------

評価性引当額	<u>△277,921千円</u>
--------	-------------------

繰延税金資産合計	<u>431,191千円</u>
----------	------------------

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>195,332千円</u>
--------------	------------------

繰延税金資産の純額	<u>235,858千円</u>
-----------	------------------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	双日㈱	(被所有) 直接31.4 間接 1.6	派遣 1	当社の販売代理店及び原料の仕入先	製品及び商品の販売	9,108,858	売掛金	306,147
					原料糖の購入	2,546,651	買掛金	18,359
					販売手数料他	466,369	未払費用	130,572

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- ③ 販売手数料他取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	協立食品㈱	(所有) 直接100.0	兼任 2名	当社の販売代 理店	製品及び商品 の販売	1,521,665	売掛金	265,919
					資金貸付	—	長期貸付金	250,000
					資金回収	70,000		
関連会社	太平洋製糖㈱	(所有) 直接33.3	兼任 2名	精製糖の加工 委託	債務保証 (注2)	1,315,666	—	—
					再保証 (注3)	120,000	—	—
					資金貸付	930,000	短期貸付金	636,800
					資金回収	525,700	長期貸付金	1,567,000
					利息受取	41,785	—	—
					委託加工費 他	1,318,583	買掛金	1,111
				未払費用	107,944			
関連会社	南栄糖業㈱	(所有) 直接23.3	—	粗糖の購入	債務保証 (注2)	128,262	—	—
					保証料受取	257	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、残高には消費税等を含んでおります。
2 関連会社の行っている金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。
3 太平洋製糖㈱が負っている関税及び消費税にかかる納税債務に関して金融機関が行っている履行保証に対し、上記金額を上限として再保証を行っております。
4 取引条件ないし取引条件の決定方針等
① 協立食品㈱に対する製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
② 協立食品㈱に対する資金の貸付については、無利息としております。
③ 太平洋製糖㈱に対する債務保証、再保証については保証料を受領していません。
④ 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
⑤ 太平洋製糖㈱に対する委託加工費他については、他の委託先と同様の条件によっております。
⑥ 南栄糖業㈱に対する債務保証については、年率0.2%の保証料を受領してしております。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度を有しております。なお、平成22年2月1日に適格退職年金から規約型企業年金への移行の認可を受け、確定給付企業年金制度（キャッシュバランズプラン）へ移行しております。この移行による過去勤務債務の発生は軽微であり、当事業年度の退職給付費用として全額損益処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	716,851千円
年金資産残高	△147,395千円
未積立退職給付債務	569,456千円
未認識数理計算上の差異	△40,209千円
退職給付引当金	529,247千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	34,166千円
利息費用	14,811千円
期待運用収益	△739千円
計	48,238千円
数理計算上の差異の損益処理額	5,803千円
退職給付費用	54,042千円

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	0.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	405.26円
2. 1株当たり当期純利益	25.22円

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

フジ日本精糖株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月10日

フジ日本精糖株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 坂 泰 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 澄 直 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジ日本精糖株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、本監査報告書の作成時点においては、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥につながるような内部統制の不備は識別されていない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月14日

フジ日本精糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	高	橋	宏	寿	Ⓞ
監査役(常勤)	千	田	治	Ⓞ	
監査役	上	平	徹	Ⓞ	
監査役	城		靖	Ⓞ	

(注) 監査役(常勤)千田 治及び監査役上平 徹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	江口 達夫 (昭和24年) (3月30日生)	昭和47年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年1月 日商岩井米国会社ニューヨーク (現双日(株)) 事業投資グループ グループエグゼグティブ 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 入社 平成15年6月 同社 執行役員 管理本部本部長 平成16年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株) 常務執行役員 平成17年6月 同社 常務取締役 平成18年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) マ・マーマカロニ(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任)	33,000株
2	佐藤 伸郎 (昭和20年) (1月1日生)	昭和42年4月 日商(株) (現双日(株)) 入社 平成3年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 砂糖・コーヒー部 長 平成12年6月 フジ製糖(株) 常務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 フジ日本精糖(株) 代表取締役専務 (現任) 平成19年5月 協立食品(株) 代表取締役社長 (現任)	30,500株
3	船越 義和 (昭和25年) (1月1日生)	昭和48年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成11年10月 日商岩井(株) (現双日(株)) 食品流通部長 平成17年4月 双日食料(株) 代表取締役社長 平成19年5月 フジ日本精糖(株) 入社 平成19年6月 同社 常務取締役 (現任) 平成20年6月 ユニテックフーズ(株) 取締役 (現任)	18,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	高梨 繁 憲 (昭和29年) (1月29日生)	昭和47年4月 日本精糖(株) 入社 平成16年4月 フジ日本精糖(株) 砂糖本部本部長 平成16年6月 同社 執行役員 砂糖本部本部長 平成18年6月 太平洋製糖(株) 監査役 フジ日本精糖(株) 常務執行役員 砂糖本部本部長 平成19年5月 協立食品(株) 取締役 (現任) 平成20年6月 太平洋製糖(株) 取締役 (現任) フジ日本精糖(株) 取締役常務執行役員 砂糖本部本部長 (現任)	11,000株
5	櫻田 誠 司 (昭和38年) (3月19日生)	昭和60年4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 平成20年8月 双日(株) 食料部 食料担当部長 平成21年4月 同社 穀物飼料部 食料担当部長 平成21年6月 フジ日本精糖(株) 取締役 (現任) 平成21年10月 双日(株) 穀物飼料部 副部長 (現任)	0株
6	※ 西野 恭 一 (昭和24年) (1月12日生)	昭和46年4月 フジ製糖(株) 入社 平成15年4月 フジ日本精糖(株) 生産本部本部長 平成15年6月 同社 執行役員 生産本部本部長 平成19年6月 同社 常務執行役員 清水工場工場長 (現任)	5,600株
7	※ 村上 光 廣 (昭和18年) (2月7日生)	昭和44年8月 鈴与(株) 入社 昭和62年9月 鈴与航空貨物(株) 取締役 平成2年11月 鈴与(株) 取締役 鈴与航空貨物(株)代表取締役社長 ユーピーエス・スズヨ・フレート・サービス(株)代表取締役社長 平成6年11月 鈴与(株) 常務取締役 平成16年11月 鈴与(株) 専務取締役 平成17年11月 鈴与(株) 取締役副社長 平成18年11月 鈴与(株) 代表取締役副社長(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 櫻田誠司、村上光廣の両氏は社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由

社外取締役候補者の選任理由および独立性について

- ・櫻田誠司氏は、当社の議決権比率の31.4%を保有する主要株主である双日(株)の社員であります。また、当社と同社との間には商品供給等の取引があり、同社は特定関係事業者であります。同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

- ・村上光廣氏は、鈴与(株)における経営者としての実績、識見は高く、経営の監督とチェック機能を期待し、社外取締役として新たに選任をお願いするものであります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任される取締役渡辺彰三、遠藤芳伸の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の所定の基準により、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
渡 辺 彰 三	平成11年6月 当社取締役相談役（現任）
遠 藤 芳 伸	平成13年11月 当社取締役（現任）

第3号議案 役員賞与支給の件

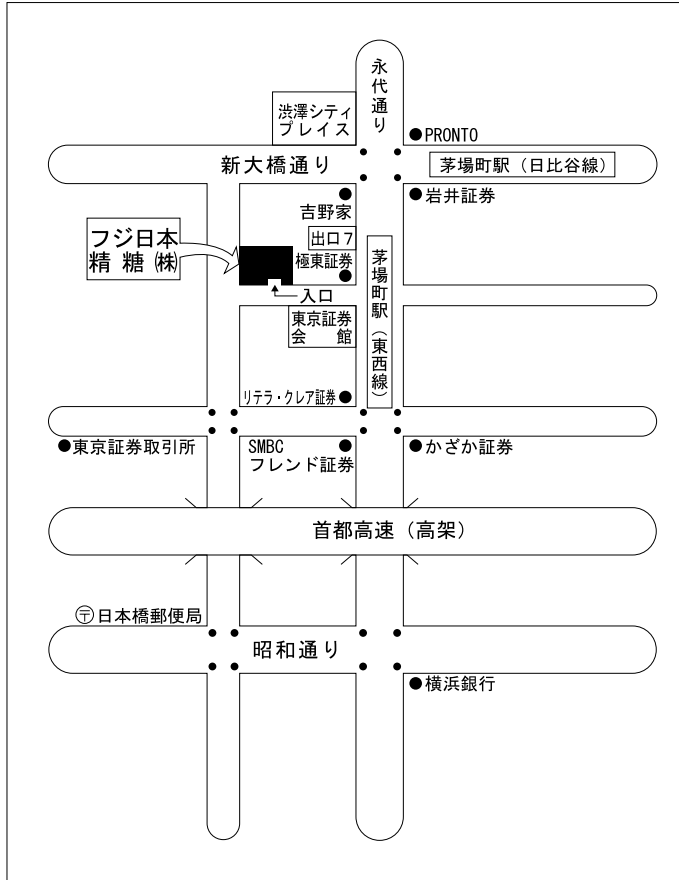
当期末時点の取締役5名および監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額13,680,000円（取締役分10,670,000円、監査役分3,010,000円）を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
フジ日本精糖株式会社
(日本ビル) 当社7階会議室
電話 03-3667-7811

交 通 地下鉄 東西線 茅場町駅 下車
" " 日比谷線 " "
出 口 7 徒歩2分